

鹿児島県委託業務成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、鹿児島県が発注する建設工事に係る測量、調査、設計等の委託業務（以下、「委託業務」という。）の成績評定について、必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって建設コンサルタント等並びに技術者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、原則として予定価格100万円以上の委託業務について行うものとする。

(評定者)

第3条 委託業務の評定者（以下「評定者」という。）は、鹿児島県測量・調査・設計委託業務検査要領に規定する検査（職）員及び鹿児島県測量・調査・設計委託業務監督要領に規定する調査職員（監督職員）とする。

(評定の時期)

第4条 調査職員（監督職員）は委託業務が完了したとき、検査（職）員は検査に合格したとき、それぞれ評定するものとする。

(評定の方法)

第5条 評定は、委託業務ごと、評定者ごとに的確かつ公正に行うものとする。

2 評定の結果は、別記様式第1の委託業務成績評定表（以下「評定表」という。）に記録するものとする。

(評定結果の提出)

第6条 評定者は、評定を行ったときは、速やかに評定表を契約担当者に提出するものとする。

(評定結果の通知)

第7条 契約担当者は、評定者から評定表の報告があったときは、速やかに当該委託業務の受注者に対して、評定の結果を別記様式第2により通知するものとする。

(評定の修正)

第8条 契約担当者は、第7条の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

2 契約担当者は、前項の修正を行ったときは、速やかにその結果を当該委託業務の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第9条 第7条又は第8条による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に書面により、契約担当者に対して評定点の内容について説明を求めることができる。

2 契約担当者は、評定点の通知を受けた受注者から評定点についての説明を求められた場合、速やかに別記様式第3により回答するものとする。

3 契約担当者は、前項の回答をする場合、委託業務成績評定評価委員会を設置し、その意見を求めることができる。

4 委託業務成績評定評価委員会の設置運営に関する事項は、平成25年4月1日施行の鹿児島県委託業務成績評定評価委員会設置要領による。

(評定結果の公表)

第10条 契約担当者は、評定結果を別途定める委託業務成績評定公表実施要領に基づき公表するものとする。

(附 則)

この要領は、平成25年4月1日以降の入札執行分から適用する。

(附 則)

この要領は、令和2年4月1日以降の入札執行分から適用する。

別記様式第1-(1) 測量・調査・計画・設計

委託業務成績評定表					
				令和 年 月 日	
				契約担当者機関名：	
委託業務等名					
契約金額		当初：¥	最終：¥		
履行期間		当初：令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	
完了年月日	令和 年 月 日				
完了検査年月日	令和 年 月 日				
契約相手方住所氏名					
受注者名（照合又は名称）					
照査技術者氏名					
管理技術者氏名					
主任技術者氏名					
担当技術者氏名①					
担当技術者氏名②					
担当技術者氏名③					
総括調査（監督）員 職・氏名		印	点（注1）		
調査（監督）員 職・氏名		印	点（注1）		
検査（職）員 職・氏名		印	点（注1）		
評価項目		業務評定 （注1）	技術者評定		
			管理技術者 主任技術者	担当技術者	照査技術者
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び 執行計画			
	実施状況の評価	執行管理			
		品質管理			
		業務特性			
		創意工夫			
	説明調整能力の評価	説明調整能力			
取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観				
結果評価	成果物の品質				
①小計（注2）					
②事故等による減点					
③瑕疵修補又は損害賠償による減点					
④その他（					
総合評定点＝①＋②＋③＋④					

注) 1. 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

2. ①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

委託業務成績評定表

令和 年 月 日

契約担当者機関名： _____

委託業務等名					
契約金額	当初：¥		最終：¥		
履行期間	当初：令和 年 月 日～令和 年 月 日		最終：令和 年 月 日～令和 年 月 日		
完了年月日	令和 年 月 日				
完了検査年月日	令和 年 月 日				
契約相手方住所氏名					
受注者名（商号又は名称）					
主任技術者氏名					
担当技術者氏名①					
担当技術者氏名②					
担当技術者氏名③					
総括調査（監督）員職・氏名					印
調査（監督）員職・氏名					印
検査員職・氏名					印
評価項目	調査（監督）員評定点①	総括調査（監督）員評定点②	検査員評定点③	業務評定主任技術者評定（注1）	担当技術者評定（注1）
専門技術力	目的と内容の理解	—	—	/	/
	的確な履行	—	—	/	/
	業務目的の達成度	—	—	/	/
管理技術力	業務実施体制の的確性	—	—	/	-
	打ち合わせの理解度	—	—	/	-
	指揮系統の迅速性、確実性	—	—	/	-
取組姿勢	責任感、積極性 発注者側の視点	—	—	/	/
I 小計（注2）				/	/
II 業務執行に係る過失に伴う減点		—	—		
III 事故等による減点		—	—		
IV 瑕疵修補又は損害賠償による減点		—	—		
V その他 #REF!		—	—		
総合評定点 = I + II + III + IV + V		—	—		

注) 1. 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。
2. I小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別記様式第2

令和 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

契約担当者機関名

契約担当者氏名

印

委託業務成績評定通知書

貴社が受注した委託業務について、鹿児島県委託業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に説明等が必要なときは、この書面の通知を受けた日から起算して14日以内に書面により説明を求めることができます。

記

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 委託業務名 | 〇〇業務 |
| 2 履行期間 | 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 |
| 3 完了検査年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 4 評定点 | 別表のとおり |

別表一（１）測量・調査・計画・設計

項目別評定点		
業務名：		
評価項目	細 別	業務評定 (評定点/満点) (注1)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画 点 / 点
	実施状況の評価	執行管理 点 / 点
		品質管理 点 / 点
		業務特性 点 / 点
		創意工夫 点 / 点
	説明調整能力の評価	説明調整能力 点 / 点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観 点 / 点
結果評価	成果物の品質 点 / 点	
評定点の小計（注2）		点 / 点
事故等による減点		点
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点
その他（ ）		点
総合評定点（注2）		点 / 100点

注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

2. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。

別表 一(2)工事管理・積算

項目別評定点		
業務名：		
評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点/満点) (注1)
専門技術力	目的と内容の理解	点 / 点
	的確な履行	点 / 点
	業務目的の達成度	点 / 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	点 / 点
	打ち合わせの理解度	点 / 点
	指揮系統の迅速性, 確実性	点 / 点
取組姿勢	責任感, 積極性, 発注者の視点	点 / 点
評定点の小計 (注2)		点 / 100 点
業務執行に係る過失に伴う減点		点
事故等による減点		点
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点
その他 ()		点
総合評定点		点 / 100 点

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は、小数第二位を四捨五入して表示している。
 2. 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数としている。

別記様式第3

令和 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

契約担当者機関名

契約担当者氏名

印

委託業務等成績評定に係る説明書(回答)

令和 年 月 日付で貴社から説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 委託業務名 ○○業務

2 疑問に対する回答